

## 帯広十勝地域産業活性化基本計画

### 1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

#### (1) 地域の特色と目指す産業集積の概要について

##### (地理的条件等)

十勝地域は北海道の南東部に位置し、西は日高山脈、北は石狩山地、東は白糠丘陵に囲まれており、南部は太平洋に面している。十勝平野は、北海道の全面積の10%ほどを占め、平野の中を十勝川が流れている。

1市16町2村で構成され、面積は1,083,124ha、人口354,691人(平成20年9月30日現在)となっている。

「十勝」という地名の由来は、管内を流れる十勝川をさすアイヌ語「トカプチ」からといわれている。それは「乳」を意味し、河口が二つ乳房のように並んでいることに由来している。

帯広十勝の開拓は、明治16(1883)年、民間開拓団の晩成社による帯広への入植に始まった。北海道の開拓が、食糧確保と北の守りという目的のもと官主導で進められる中、十勝の開拓は、晩成社をはじめ、富山、岐阜など本州からの民間の開拓移民により進められた。先人たちは、山深い自然や大雨で氾濫する十勝川と立ち向かい、幾度の失敗を重ねながらも不屈のチャレンジ精神で、自らの手で巨木を切り倒し、少しずつ畑を開いていった。以来120年余り、十勝は寒冷な気象条件にありながらも恵まれた土地資源を活かし、近代技術の導入や土地基盤整備を進めながら、農業を主産業として栄えてきた。

現在、十勝支庁管内は、日本最大の食料生産地域としての役割を担っている。

本地域は、十勝地方の行政、経済、学術、文化等各分野の中核機能を有する帯広市を中心に音更町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町、広尾町からなっており、総面積は365,273ha、人口271,968人(平成20年9月30日現在)となっている。

帯広市は、十勝平野のほぼ中心部に位置し、本地域の中核都市であり、農業が主産業として発展してきた。人口は約16万9千人。地名の由来はアイヌ語で、「オペレペレケプ(川尻がいくつにも裂けているところ)」がなまって「オベリベリ」、そして帯広になったと考えられている。

観光地には旧愛国駅・旧幸福駅があり「恋人の聖地」に選定されており、旧幸福駅ハッピーセレモニーが開催されている。

音更町は十勝川を境に、帯広市の北側に位置し畑作や酪農を中心とした農業が行われている。地名の由来は、アイヌ語の「オトプケ(毛髪が生ずる)」から転訛したもので、音更

川と然別川の支流がたくさん流れているところからついたと言われている。

十勝川のほとりに「十勝川温泉」があり、世界でも珍しい「モール（植物性）温泉」として広く知られている。

幕別町は清流札内川を境に、帯広市の東側に位置し、畑作や酪農を中心とした農業が行われている。地名の由来はアイヌ語で、「マクウンペツ」で山際を流れている川である。

パークゴルフの発祥の地として有名で、パークゴルフは子どもからお年寄りまで、あらゆる世代が楽しめる生涯スポーツとなっている。

池田町は音更町の東側に位置し、中央部を利別川が流れ土地は肥沃で農業に適している。

自治体でワインづくりをしており、積極的な町営の事業が成功している町として知られており、町営のワイン工場は「ワイン城」と呼ばれ、観光地としても定着している。

本別町は池田町の北側に位置し、帯広市と釧路市及び北見市のほぼ中間に位置しており、町の半分以上は森林で、美しい自然と豊かな緑の中にある。地名の由来はアイヌ語の「ポン・ペツ」の転訛したもので、「ポン」は小さい、「ペツ」は川の意で本別川をさしている。

美術大学の学生とのコラボで作り上げた本別産の光黒大豆の「キレイマメ」は、地域ブランドとなっている。

浦幌町は池田町の東側にあり、町の3分の2が森林で覆われた、美しい自然に恵まれたところである。地名の由来はアイヌ語で、「オーラポロ」が転訛して浦幌となり「オー」は川尻、「ラ」は草の葉、「ポロ」は大きいと言う意味で「川尻に大きな葉が育成するところ」といわれている。

浦幌森林公園は、総面積120haの広大な自然あふれるところで、オートキャンプ場、パークゴルフ場、フィールドアスレチック、遊歩道などがある。

広尾町は十勝の最南端に位置し、東は北海道有数の漁業資源を有する太平洋がある。地名の由来はアイヌ語で、「ピルイ」が語源といわれ、「ピ」は石が転がる、「ルイ」は砥石がとれる地という意味で、この言葉が変化し「ピロー」と呼ばれ、現在の地名となった。

昭和59年ノルウェーのオスロ市から国外初のサンタランドの認定を受けて以来、「愛と平和、感謝と奉仕」を基本理念としてサンタランドにふさわしい町づくりに取り組んでいる。

（既存の産業の集積状況）

十勝支庁管内における平成18年工業統計調査による製造品出荷額等は3,696億円であり、本道全体の製造品出荷額等5兆7,496億円の6.4%となっている。

また、本地域における製造品出荷額等は2,384億円であり、十勝地域全体の64.5%

を占めている。

十勝支庁管内の農業産出額は2,402億円であり、本道全体の農業産出額1兆527億円の22.8%を占めており、耕種において、麦類では317億円と本道全体770億円の41.2%を占めるほか、豆類では140億円と全道335億円の41.8%、いも類では281億円と全道692億円の40.6%を占めている。

また、畜産においては、肉用牛では278億円と全道668億円の41.6%、乳用牛では842億円と全道3,256億円の25.9%を占めており、日本の食料生産地域としての役割を担っている。

本地域の農業産出額は982億円と十勝地域全体の40.9%、畜産では341億円と十勝全体の28.9%を占めている。

また、農畜産業を基盤とした食料品製造業や飲料・たばこ・飼料製造業は1,734億円と本地域の製造品出荷額の72.7%を占めている。

食料品製造業では、馬鈴薯加工およびその他の農産物加工品の商品開発、製造販売している「カルビーポテト(株)(帯広市)」、粉乳、バター、ナチュラルチーズを製造している「明治乳業(株)十勝帯広工場(帯広市)」、食肉製造加工販売の「(株)マルハニチロ畜産(帯広市)」、鮭節だし醤油用の鮭を加工している「鎌田醤油(株)(帯広市)」など、地域の農水産物を活用して付加価値を高める本州企業が多く立地している。

また、地元の食料品製造業には、牛乳、バター、ナチュラルチーズを製造している「よつ葉乳業(株)(音更町)」や「浦幌乳業(株)(浦幌町)」、砂糖を製造している「北海道糖業(株)本別製糖所」、全国的に有名な菓子製造業の「六花亭製菓(株)(帯広市)」や「(株)柳月(音更町)」、「(株)十勝大福本舗(幕別町)」、十勝ワインを製造している「池田ブドウ・ブドウ酒研究所」、冷凍コロッケを製造している「サンマルコ食品(株)浦幌工場」、澱粉を製造している「東部十勝澱粉工場(浦幌町)」、野菜類の乾燥品やパウダー、魚介類のパウダーを製造している「浦幌フリーズドライ(株)」など、地域の農産物を活用して付加価値を高める企業が多く存在している。

さらに、十勝管内にはナチュラルチーズ、クリーム、ホエイ粉を製造している「明治乳業(株)(芽室町・本別町)」やナチュラルチーズを製造している「雪印乳業(株)(大樹町)」、砂糖を製造している「日本甜菜製糖(株)(帯広市・芽室町)」、調味料や機能性食品を製造している「コスモ食品(株)(芽室町)」、スイートコーンや豆類の缶詰などを製造している「日本缶詰(株)(芽室町)」、ハムやソーセージを製造している「プリマハム(株)北海道工場(清水町)」などの食料品製造企業が多く存在する。

飼料製造業では、道内有数の食料生産地域へ飼料を供給する、配合飼料製造の「とがち飼料(広尾町)」や配合飼料保管施設の「広尾グレーンセンター(広尾町)」などがある。

地域の森林資源を活用した木材・木製品製造業や家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工製造業を合わせると、125億円と本地域の製造品出荷額等の5.4%を占めている。

これらに関連して、木材・木製品製造の「(株)サトウ(帯広市)」やベニヤ板製造の「(株)二

ツタクス十勝工場(幕別町)」や段ボール箱製造業では「北海道森紙業(株)帯広工場(帯広市)」がある。

また、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業等の機械工業は257億円と本地域の製造品出荷額等の10.8%を占めている。

電気機械器具製造業では、自動車の車載リレーなどを製造している「パナソニック電工帯広(株)(帯広市)」や関連会社の「帯広電子(株)(帯広市)」、「十勝葉山電器(株)(幕別町)」ほか、フレキシブル配線基盤を製造している「(株)丸和製作所帯広工場(帯広市)」などが進出している。

自動車の試験研究機関として、地域内に「(株)TBK(帯広市)」、「(株)日立製作所(帯広市)」、「三菱自動車工業(株)(音更町)」、「日立建機(株)(浦幌町)」のテストコースがあるほか、十勝管内には「アイシン精機(株)(豊頃町)」、「マツダ(株)(中札内村)」、「日産自動車(株)(陸別町)」、「日野自動車工業(株)(芽室町)」のテストコースがある。

一般機械製造業や金属製品製造業では、漁業用選別機械を製造している「(株)横崎製作所」、ステンレスタンクを製造している「ヤスダファインテ(株)」が進出しているほか、農業機械を製造している「東洋農機(株)(帯広市)」や「(株)土谷特殊農機具製作所(帯広市)」や「日農機(株)(音更町)」などがある。

また、非鉄金属製造業では特殊同軸ケーブルを製造している「コアックス(株)(池田町)」が進出している。

廃棄物処理業では、自動車のリサイクルや一般・産業廃棄物の処理を行う「(株)マテック(帯広市)」、産業廃棄物の焼却処理や汚泥の乾燥処理の「(株)DISPO(帯広市)」、「(株)北海道エコシス(帯広市)」や自動車リサイクルの「エルバ北海道(帯広市)」などがある。

#### 平成18年度工業統計製造品出荷額及び付加価値額

市町名	出荷額(万円)	付加価値額(万円)	付加価値率(%)
帯広市	10,208,117	4,108,343	40.2
音更町	5,692,771	1,669,854	29.3
幕別町	2,067,888	1,043,788	50.5
池田町	768,715	247,649	32.2
本別町	3,561,230	938,005	26.3
浦幌町	848,936	157,934	18.6
広尾町	692,913	233,812	33.7
1市6町計	23,840,570	8,399,385	35.2
参考			
十勝支庁管内	36,963,670	12,216,869	33.1

(教育機関の存在)

北海道内には、大学38校(うち大学院設置28校)、短期大学20校、さらには高等教育機関を加えた新卒者は約87,000人となっている。

このうち十勝管内には、大学1校(大学院設置)、短期大学1校、専修学校7校が設置されている。

食料品製造関連の大学では帯広畜産大学がある。同大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として設立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されている。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設・整備・再編を行い、平成2年及び平成6年には、それぞれ連合獣医学研究科博士課程(基幹校:岐阜大学大学院)および連合農学研究科博士課程(基幹校:岩手大学大学院)の構成大学となっている。平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士(畜産衛生学)」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置している。

また、北海道立帯広農業高等学校には食品化学科があり地域に人材を輩出している。

工業系の人材育成機関として、北海道立帯広高等技術専門学院は職業能力開発促進法に基づき設置された公共職業能力開発施設であり2年課程の電気工学科、金属加工学科、自動車整備学科、建築技術科、造形デザイン学科の5学科により、地域の産業動向やニーズに応じた多様な職業訓練を実施し人材を育成している。

帯広コア専門学校は3年制の高度情報処理システム科など4学科があり、IT業界へ人材を輩出している。

北海道立帯広工業高等学校には電子機械科、電気科など4学科があり地域に人材を輩出している。

帯広市立南商業高等学校は十勝唯一の商業高校であり、検定試験の取得率が全道トップクラスで地域に人材を輩出している。

帯広地方高等職業訓練校は、平成22年には移転新築し、(仮称)帯広市職業能力開発センターとして生まれ変わり、普通職業訓練普通課程の既存4科に加え新たにOA事務科・造園科・農業機械整備科を開設する。また短期課程として技能向上を目的に1級・2級技能士コースや管理監督者等の向上コースに加え新規に15コースを計画し、OA事務・プログラム設計・システム設計・データベース設計などの事業展開をする予定である。

また、隣接している圏域には、理工系学部を有する大学として、北見工業大学(北見市)や東京農業大学生物産業学部(網走市)、社会科学系の釧路公立大学(釧路市)や釧路工業高等専門学校(釧路市)などものづくり人材の育成に関係する機関がある。

(学術研究機関の存在)

帯広畜産大学は産学官連携による地域産業振興の拠点的な存在となっており、民間との共同窓口となる「地域共同研究センター」が設置され企業・大学・行政が連携を深め

ながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。

十勝産業振興センターは十勝地域の基幹産業である農業をベースに、機械・金属・木工・電子など各種産業の新たな支援拠点として開設し、地域ニーズに対応する「試験研究」・「試験分析」・「技術支援」などを実施するため、北海道立工業試験場（札幌市）とも連携し事業を行っている。

また、センターが有する「産学官」の人的ネットワークも活用することができる。

北海道立十勝圏地域食品加工技術センターは、十勝の豊富な地域資源を活用した食料品製造業の振興や加工技術高度化の支援を実施するため、北海道立食品加工研究センター（江別市）をはじめとする各研究機関や大学と連携を図りながら、地域ニーズに対応する食品加工に関する「試験研究」・「検査分析」・「技術支援」などを行っている。

また、地域の公設試験研究機関としては、北海道立畜産試験場（新得町）（独）家畜改良センター十勝牧場（音更町）北海道立十勝農業試験場（芽室町）（独）北海道農業研究センター（芽室町）などがあり、技術相談や共同研究などの技術支援を行っている。

（工業・産業用地等の存在）

北海道には100を超える工業・産業団地があり、このうち帯広十勝地域においても、帯広市西20条北工業団地をはじめ様々な企業ニーズに対応できる工業・産業団地を擁しており、平成20年10月1日現在、10団地で約86haの用地が分譲されている。

以前から、これらの工業・産業団地を活かした企業誘致活動が、地元市町で進められていたが、今回の企業立地促進法に基づき、さらに企業誘致活動を進め、産業振興を図るものである。

団地名	所在地	分譲可能面積(ha)
帯広市西20条北工業団地	帯広市	8.1
音更町IC工業団地	音更町	7.8
札内東工業団地	幕別町	1.8
リバーサイド幕別		7.3
池田北工業団地	池田町	4.1
利別第一農工団地		22.7
利別第二農工団地		20.2
本別勇愛工業団地	本別町	0.8
本別南工業団地		1.5
（仮）共栄工業団地（計画中）	本別町	-
（計画中）	浦幌町	-
十勝港工業団地	広尾町	11.6
合計		85.9

農村地域工業等導入促進法によるエリア指定地域

(道路・鉄道・空港・港湾・情報通信基盤のインフラ整備の状況)

#### 道 路

北海道横断自動車道は、札幌～夕張間とトマム～帯広～池田～本別間は、すでに供用が開始されており、未供用区間である夕張～トマム間は平成23年度に供用が予定されている。

帯広～広尾自動車道は、帯広～幸福間がすでに供用されており、幸福～中札内間は平成20年度に供用が予定されている。また、中札内～大樹間は事業区間として事業が進められており、大樹～広尾間は計画区間となっている。

国道38号は新得～帯広～幕別～浦幌間、国道236号は帯広～広尾間、国道241号は帯広～音更間、国道242号は幕別～池田～本別、国道274号は札幌～清水間、国道336号は浦幌～広尾間がそれぞれ網目のように整備がされている。

#### 鉄 道

帯広～札幌間は、根室本線と石勝線により結ばれており、最短で約2時間10分の距離にある。

#### 空 港

帯広市の中心部から約25Km(車で約30分)の位置に、帯広空港(滑走路2,500m)があり、大型ジェット機2バースと小型ジェット機2バースの同時駐機が可能である。東京(羽田:1時間40分)や名古屋(小牧:1時間50分)、大阪(関西:2時間15分)へと連絡している。

平成18年度の航空旅客輸送人員実績は643.4千人、航空貨物輸送量実績は6,693トンとなっている。

帯広空港に隣接して、航空機の操縦を学ぶ航空大学校帯広分校がある。

#### 港 湾

十勝港は、十勝の食料生産地域を背後圏とし、管内における唯一の海の玄関口であり、北海道と首都圏を最短距離で結ぶ重要港湾となっている。十勝港の役割は、農業生産に欠かすことのできない肥料や飼料、石炭などを輸入・移入している。

また、国内最大級の小麦サイロを利用して小麦の移出など農産物を中心とした輸送を行っている。大型岸壁(マイナス13m、マイナス12mの各1バース)を備えており、大型貨物船の着岸が可能である。平成19年度の実績は外国貿易貨物22.3万トン、国内貿易貨物71.3万トンに達している。

#### 情報通信基盤

帯広十勝地域におけるブロードバンド環境の整備状況については、平成19年10月現在で、FTTH、ADSL、CATVにより約14万5千世帯(93.6%)がカバーされている。

\*FTTH: Fiber To The Home の略。通信事業者の収容局から加入者宅まで光ファイバを結び高速通信を可能とする技術。

\*ADSL:Asymmetric Digital Subscriber Lineの略。加入者宅の既存の電話線にモデム等を接続することにより、電話サービスと同時に高速通信を可能とする技術。

\*CATV:Community Antenna Televisionの略。テレビの有線放送サービスで使用するケーブルを利用し、高速通信が可能。

#### (その他の立地のポテンシャル)

本地域では、停電の主要原因である落雷の発生率が低いとともに、台風の自然災害リスクが低く、工場の安定稼働が確保できる。さらに夏季においては、気温は高いが湿度は低いため、冷房に必要なエネルギーが本州に比べ格段に抑えられる。

また、日本の食料生産地域として農産物に恵まれており、食料品製造業においては新鮮な原料調達がしやすく、さらに冷涼な気候のため製造の過程や貯蔵において湿気やカビを抑えることが可能である。

また、農産物の生産地に隣接した広大な面積の工業団地があり、北海道のほぼ中央に位置しており、各種交通インフラによって、全道各地へのアクセスが充実している。

国は全国の自治体に呼びかけて、温室効果ガスの排出削減などで先駆的な取り組み案を募り、平成20年7月に提案があった82件(89自治体)から6自治体を環境モデル都市として選定した。大幅なガス排出削減目標、先導性・モデル性、地域適応性、実現可能性、持続性を基準に選定した。帯広市は、日本有数の長い日照時間を利用した太陽光発電の普及や、燃料の天然ガスへの転換、燃料電池、ヒートパイプ、コージェネシステム、雪氷など新エネルギー技術の導入促進、豊富なバイオガス資源からの水素製造などを提案し、その結果、帯広市は内閣府から「環境モデル都市」に選定された。平成32年から42年までに室温効果ガスの年間排出量を30%以上削減(2000年度比)の達成を目指し、市民の意見を反映しながらアクションプランを策定し、具体的な行動を開始していく。

#### (目指す産業集積の概要)

北海道の地域経済を支えてきた公共事業が減少傾向にあり、また産業構造の変化や人口減少社会の到来など、帯広十勝を取り巻く環境が変化していく中で、地域経済の活性化を図るには、自立した経済構造に転換していく必要がある。

そのためには、内部循環の仕組みを構築するとともに、域外市場をターゲットとした産業振興を一層推進する必要がある。地域に高い経済波及効果をもたらす企業立地については、地域特性、地域資源の集積等を活かした立地企業の業種を絞らなければならない。

地域の農水産物などを活用して付加価値を高める企業が多く立地している状況にあることから、「食品加工」や「調味料や機能性食品」の研究開発や製造をする食料品製造業を誘致していく。

また、帯広畜産大学の研究成果を企業と結びつけていくことは重要である。地元企業と

取引関係にある企業を誘致することにより内部循環の仕組みを構築していくほか、地元企業の設備投資にも配慮していかなければならない。

広尾町には重要港湾「十勝港」を有し、大型岸壁や十勝港工業団地が整備されており、飼料コンビナートの立地計画があることから、これを核とした飼料製造業や倉庫・道路貨物運輸など関連産業を集積していく。

池田町では地域の森林資源を活用して付加価値を高める企業の立地計画が検討されていることなどから、食料品製造業や飲料・飼料製造業、木材・木製品製造業などを総称して「地域資源関連産業」とし集積を図る。

地域の強みである自動車の車載リレーなどを製造している、「パナソニック電工帯広(株)」を中心とした関連企業を誘致するほか、自動車の試験研究機関との関連の強い企業の誘致、さらには、地元企業の設備投資にも配慮していかなければならない。

このことから一般機械器具製造業や電気機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業を総称して、「機械・金属関連産業」とし集積を図る。

本年帯広市が「環境モデル都市」に選ばれ、温室効果ガスの年間排出量を30%以上削減(平成12年度比)の達成を目指していく上で、太陽光発電や雪氷などの新エネルギー及びバイオガス資源を有効利用する企業などの環境に関する企業を誘致していかなければならない。

また、自動車のリサイクルや一般廃棄物の処理、農業などから発生する産業廃棄物の焼却処理や污泥の乾燥処理などの企業が存在しており、資源の循環システムなどを構築しなければならない。

このことから環境に関する企業と廃棄物処理業を総称し「環境・リサイクル関連産業」とし集積を図る。

< 目指すべき産業集積の業種 >

地域資源関連産業

機械・金属関連産業

環境・リサイクル関連産業

(2) 具体的な成果目標 (H18 工業統計付加価値額)

	現 状	計画終了後	伸 び 率
集積区域における集積業種 全体の付加価値額	840億円	986億円	17.4%

( 3 ) 目標達成に向けたスケジュール

( 産業用共用施設の整備に関する事項 )

取組事項	取組主体	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
- 1 工業団地の整備	市・町 関係機関	----->					
- 2 研究開発施設の整備	市・町 関係機関	----->					
- 3 その他基盤等の整備 ( 高速道路、高規格幹線道路 )	国・道 東日本高速 道路(株) 市・町	—————>					
- 4 ( 仮称 ) 職業能力開発センターの新築	帯広地方能力開発協会 市	—————>					

( 人材の育成・確保に関する事項 )

取組事項	取組主体	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
- 1 ものづくり人材の育成							
北海道産業振興条例に基づく人材育成支援	北海道 市・町	—————>					
企業における人材ニーズ調査	活性化協議会 関係機関		—————>				
地場資源関連産業における人材育成 IT研修会 在庫管理 履歴情報、生産加工の IT化	活性化協議会 関係機関		—————>				



	デュアルシステム 推進事業	北海道 市・町							
- 3	人材の確保								
	人材誘致推進事業	北海道 市・町							
	高校と地域産業界 が連携して行う取組	北海道 市・町 関係機関							

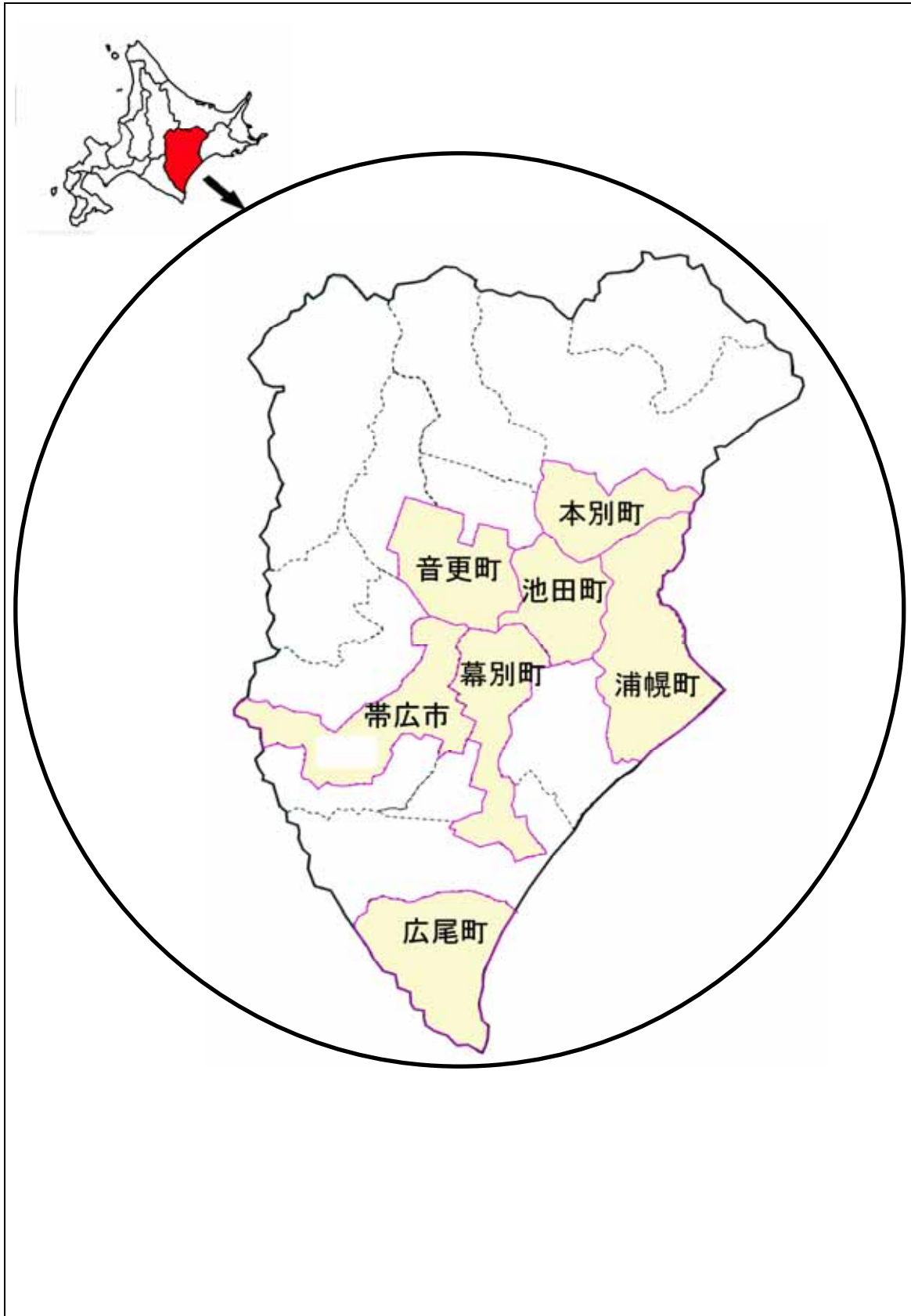
(技術支援等に関する事項)

取組事項	取組主体	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
- 1 ものづくり技術支援							
	北海道産業振興条 例に基づく人材育成 支援	北海道 市・町					
- 2 試験研究機関による技術支 援							
	食品加工の技術支 援	北海道立食品 加工技術セン ター					
	各種産業の技術支 援	十勝産業振興 センター					
	経営・技術につい での相談	北海道中小企業 総合支援センタ ー					
	知的財産に関する 相談	市・町 関係機関					

(その他円滑な企業立地及び高度化のための事業環境の整備に関する事項)

取組事項	取組主体	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
- 1 企業立地推進のための優遇 措置	道・市・町						
		→					
- 2 企業立地のための低利融資	道・市・町 関係機関						
		→					
- 3 企業誘致促進事業							
企業立地セミナー 北海道が主催する 企業誘致活動に参 加する	活性化協議会 北海道 市・町 関係機関						
		→					
企業誘致リスト作 成 地元大学出身者で 役員のリスト作成	活性化協議会						
			→				
企業誘致活動 企業誘致フェアに 出展	活性化協議会						
		→					

2 集積区域として設定する区域



(区域)

区域は、帯広市、音更町、幕別町、池田町、本別町、浦幌町、広尾町で構成する1市6町(以下、「集積区域」という。)とする。

なお、企業立地が地理的、地勢的に、また自然環境の保全などから、不可能または、不適切な場所として、『山林地域』、『自然保護法に規定する自然公園地域』(日高山脈襟裳国定公園)、『北海道自然環境等保全条例に規定する環境緑地保護地区等』、『鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、特別保護地区』、『絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区』、『環境省選定の特定植物群落等の環境保全上重要な地域』を除く。

(集積区域の可住地面積)

市町村名	総面積 (km <sup>2</sup> )	可住地面積 (km <sup>2</sup> )	人口(人)
帯広市	618.94	380.60	170,580
音更町	466.09	331.78	42,452
幕別町	478.00	305.80	26,868
池田町	371.91	140.58	8,193
本別町	391.99	169.54	9,072
浦幌町	729.64	176.52	6,068
広尾町	596.16	122.29	8,325
合計	3,652.73	1,627.11	271,558

「総面積」及び「人口」については平成17年国勢調査により、「可住地面積」については総務省統計局発行「統計で見る市町村のすがた2008」による。

(各市町が集積区域に指定されている理由)

集積区域の設定に当たっては、次の点を考慮している。

一定の地域において集中的に施策を展開することが効果的であることから、最小限の範囲とする。

一定の工業集積があり、集積形成の核となる企業が立地していること、また、立地の受け皿となる工業・産業団地を有している。

1市6町及び周辺においては、今後とも企業立地の促進を中心に地域経済の持続的成長、雇用機会の創出及び人口増に向けた対策を積極的に展開する必要性が高い。

その他、教育機関、交通インフラ、住環境などが整備されている。

集積区域内においては、地域の農産物などを活用して、付加価値を高める企業が立地している。

また、自動車産業へ部品を供給、事業拡大している企業が立地しているため、そう

した企業を核として事業展開が図られるとともに、農業から発展した農業機械の製造技術を活かした基盤産業もあり、加工組立型のものづくり産業をはじめとした付加価値の高い産業の集積が期待できる。

さらに、集積区域内には工業・産業用地が豊富に存在するとともに、道東自動車道、高規格道路、国道38号、236号、241号、242号、274号、336号などの交通インフラにより、帯広空港、十勝港はもとより札幌市、釧路市とのアクセス性に優れた地域である。

また、周辺には豊かな自然環境と農業地帯が広がり、農商工等の連携促進が期待できるなど、地理的・経済的にも一体性の高い地域であり、産業集積の形成及び高度化に取り組む7市町のエリアを集積区域として設定したものである。

なお、設定する区域は、平成20年10月31日現在における行政区画その他の区域又は道路、鉄道等により表示したものである。

### 3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

(区域)

広尾町の十勝港工業団地を重点区域とする。

所在地：広尾町会所前5丁目16番、17番、会所前6丁目1番1、1番2、5番1、5番2、5番3、5番7。

設定する区域は、平成20年10月31日現在における地番により表示したものである。

### 4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果

(工場立地法の特例措置を実施しようとする区域)

上記工業団地においては、周辺に存在する自然を考慮しながら工場立地法の特例措置を実施する。

工場立地法に定める「特定工場」(一定の敷地面積又は建築面積を有する製造業等を行う工場)については、同法に基づき原則、敷地面積に対して一定の比率以上の緑地・環境施設面積を確保することが求められている。

当該地域には、大型飼料コンビナートの立地計画があるが、緑地を含む新たな用地の確保が困難であることから、当該地域の工場用地の効率的活用による産業集積の高度化・活性化を図るためには、工場立地法の特例を措置することが必要不可欠な状況である。

本計画の「特に重点的に企業立地を図るべき区域」に定められると、市町村が緑地・環境施設等の面積比率について柔軟に緩和する工場立地法の規制の特例措置を設けることができる。

( 特例措置を実施することにより期待される効果 )

集積を目指す業種の大型立地を促進し、これらの関連企業の集積を進めることにより、十勝における産業集積の先導的役割を果たすことが期待される。また、工業開発の核となる工業団地を指定し、工場立地法の特例措置を講ずることにより、地域資源関連産業（飼料製造業）に係る企業立地件数は3件、新規雇用創出数は100人が見込まれる。

なお、当該特例措置の運用に当たっては、地域の実情や周辺住民の意思等を踏まえ、特定工場周辺的生活環境の保持を適切に図るとともに、道・町の環境保全部局や関係機関との調整を行うものとする。

## 5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という。）

### ( 1 ) 集積を行おうとする業種名

業 種 名
地域資源関連産業
09 食料品製造業
10 飲料・たばこ・飼料製造業（たばこを除く）
12 木材・木製品製造業（家具を除く）
13 家具・装備品製造業
14 パルプ・紙・紙加工品製造業
15 印刷・同関連業
21 窯業・土石製品製造業
33 電気業
39 情報サービス業
44 道路貨物運送業
45 水運業
47 倉庫業
48 運輸に付帯するサービス業（鉄道施設提供業を除く）
50 各種商品卸売業
52 飲食料品卸売業
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
機械・金属関連産業
18 プラスチック製品製造業
22 鉄鋼業
23 非鉄金属製造業
24 金属製品製造業
25 はん用機械器具製造業
26 生産用機械器具製造業
27 業務用機械器具製造業
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
29 電気機械器具製造業
30 情報通信機械器具製造業
31 輸送用機械器具製造業（鉄道車両・同部分品製造業を除く）

- 44 道路貨物運送業
- 45 水運業
- 47 倉庫業
- 48 運輸に付帯するサービス業（鉄道施設提供業を除く）
- 53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
- 54 機械器具卸売業
- 55 その他の卸売業
- 環境・リサイクル関連産業
- 11 繊維工業
- 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
- 13 家具・装備品製造業
- 14 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 16 化学工業（医薬品を除く）
- 17 石油製品・石炭製品製造業
- 18 プラスチック製品製造業
- 19 ゴム製品製造業（医療、衛生ゴム用品を除く）
- 21 窯業・土石製品製造業（注射筒を除く）
- 22 鉄鋼業
- 23 非鉄金属製造業
- 24 金属製品製造業（医療器具を除く）
- 27 業務用機械金属製造業（医療用機械器具を除く）
- 33 電気業
- 35 熱供給業
- 44 道路貨物運送業
- 45 水運業（外航海運業を除く）
- 47 倉庫業
- 48 運輸に付帯するサービス業（鉄道施設提供業を除く）
- 88 廃棄物処理業

（２）（１）の業種を指定した理由

地域資源関連産業

帯広十勝地域における基幹産業は農業であり、本地域で生産される良質で安全・安心な作物や素材を活用した食料品製造業は、本地域における製造業の中で最も強みを有する産業であるほか、良質な水や自然環境に恵まれていることから、ワインや地ビール等の酒類製造業が立地している。醸造業は発酵技術を活用し酢・味噌・バイオエタノールなどさまざまな種類の業種に波及する裾野の広い産業である。

本地域には、道立十勝圏地域食品加工技術センターがあり、研究成果を活用するために、四国から立地した食料品製造企業も見られる。

十勝エリアでは、同センターや帯広畜産大学、民間企業などにより、平成１７年度から「機能性を重視した十勝産農畜産物の高付加価値化に関する技術開発」をテーマに都市エリア産学官連携促進事業に取り組んでおり、数多くの研究成果も見られている。

今後、農林水産資源や人材のみならず、これらの研究成果を積極的に活用し、帯広十勝地域の「技術」をセールスポイントとした企業誘致活動に取り組んでいく。

また、道東地域の畜産を背景に、十勝港周辺に飼料コンビナートの建設が計画されている。

さらに、地域の森林資源を活用した木材・木製品製造業などの立地の動きも見られることなど、既存企業の事業拡張や関連企業の立地促進により、一次産業への波及効果が期待できることから、「地域資源関連産業」を集積業種として指定するものである。

#### 機械・金属関連産業

機械・金属関連産業の領域は、自動車や大型農業用機械器具等の完成品を頂点とし、車体の製造、部品の製造、それらに素材を供給する製造業、設備・工具関係の製造業、さらには組込みソフトウェア産業など幅広い分野にわたり、「ものづくり」を支える基盤となる産業である。

本地域においては、地域内に自動車の車載リレーなどを製造している企業があり、電子部品等を供給する関連企業が存在している。

しかし、部品調達の大半は道外に依存している状況にあるため、大手電気企業を核とした産業クラスターを創出するため、関連企業のさらなる誘致や地場企業の参入促進を進める。

また、地域において基盤となる工業技術力を強化することにより、自動車産業などさらなる産業の集積に向けた土台づくりを進めていくため、「機械・金属関連産業」を集積業種として指定するものである。

#### 環境・リサイクル関連産業

帯広市は、日本有数の長い日照時間を利用した太陽光発電の普及や、雪氷など新エネルギー技術の導入促進、豊富なバイオガス資源からの水素製造などを提案して、本年「環境モデル都市」に選定された。このことから、環境に関する企業の立地が期待できる状況にある。

また、本地域は農業が基幹産業であり、農業から発生する廃棄物（塩化ビニール、農業用ポリエチレン、廃農薬、機械部品、ハウスの廃資材など）が多く発生している。

当地域の豊かな自然環境や地球環境の保全に対する強い関心を背景として、農業系廃棄物の有効利用の促進により、環境負荷の少ない地域循環型社会の形成に寄与することが求められている。

このため、環境リサイクル施設を集約することにより、イニシャルコストの低減化や廃棄物の地域内処理体制の構築によるCO<sub>2</sub>の削減に加え、関連産業の創出や新たな雇用の確保など大きな効果が期待できることから、「環境・リサイクル関連産業」を集積業種として指定するものである。

## 6 指定集積業種に属する事業者の企業立地及び事業高度化の目標

項 目	目標数値
指定集積業種の企業立地件数又は新規事業件数	40件
指定集積業種の製品出荷額又は売上高の増加額	404億円
指定集積業種の新規雇用創出件数	705人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む。）高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

（1）工業団地の整備 - 1 関連

本地域には、港湾に隣接した工業団地、高速道路インターチェンジに隣接した工業団地など多種多様な工業団地が揃っており、企業が求める用途・規模に応じた用地の提供が可能である。

また、道と市町は、集積区域内の工業団地の状況や企業のニーズに関する情報の共有化を図り、立地希望企業の様々な要望に対して、迅速な情報提供を行うとともに、大規模な企業立地に際しては、企業の進出決定から、必要に応じた団地整備、インフラ整備等を速やかに実施するよう努めるほか、電気・水道などの供給等に必要な整備に関しても関係機関の協力のもと対応する。

さらに、既存工業団地の再整備や新たな工業団地の整備等も必要に応じて進めていく。

（2）研究開発施設の整備 - 2 関連

本地域には、帯広畜産大学をはじめ十勝産業振興センター、道立食品加工技術センターなど高度な学術研究機能の集積があり、その研究シーズを活かして企業の新事業・新産業の創出を支援するために必要な施設の整備等を推進する。これらの施設を活用し、ベンチャー企業・中小企業等の起業・経営を支援することにより、新事業・新産業を地域に定着させ、産業集積の形成及び活性化を効果的に推進し、研究開発型企業の本地域への進出を促していく。

今後は、工業団地等への立地企業と連携した共用試験施設や貸し工場の整備についての検討を進める。

（3）その他の基盤等の整備 - 3 関連

北海道横断自動車道の夕張～トマム間は平成23年度に供用が予定されている。帯広・広尾自動車道の幸福～中札内間は平成20年度に供用が予定されている。また、中札内～大樹間は事業区間として事業が進められており、大樹～広尾間は計画区間となって

いる。

(4) (仮称)帯広市職業能力開発センターの新設 - 4 関連

平成22年には移転新築し、普通職業訓練普通課程の既存4科に加え新たにOA事務科・造園科・農業機械整備科を開設。短期課程として技能向上を目的に1級・2級技能士コースや管理監督者等の向上コースに加え新規に15コースを計画し、OA事務・プログラム設計・システム設計・データベース設計などの事業展開をし、実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図る。

(人材の育成・確保に関する事項)

(1) ものづくり人材の育成 - 1 関連

北海道産業振興条例に基づく人材育成支援(北海道)

北海道産業振興条例に基づき中小企業が実施するアドバイザー等の招聘や従業員の派遣に係る事業を支援する。

企業における人材ニーズ調査(活性化協議会)

企業が求める人材ニーズを把握するため、企業アンケート及びヒアリング調査を分析し企業が求める人材の育成を図る。

地域資源関連産業における人材育成(活性化協議会)

ITに関する研修会の実施を支援する。ITによる在庫管理、食品の履歴情報、生産加工のIT化など。

機械・金属関連産業における人材育成(活性化協議会)

技術に関する研修会の実施を支援する。三次元造形システム、シーケンスの制御技術、組込みソフトなど。

企業への環境に関する人材育成(活性化協議会)

ISOの取組により、企業活動が環境に及ぼす影響を評価し、これらの賦課を低減化するために環境管理と改善の手順や手法を標準化する。

リサイクルに関する人材育成(活性化協議会)

リサイクルに関するセミナーを実施する。

技術者を対象とした人材育成(活性化協議会)

技術者へのセミナーの開催。

経営者を対象とした人材育成(活性化協議会)

経営者へのセミナーの開催。

(2) 教育機関等による人材の育成 - 2 関連

大学公開講座「農業機械もの作り塾」の開設(北海道大学、帯広畜産大学)

「産学官連携製造中核人材育成事業」(経済産業省)の成果を受けて、次世代の農業機械を開発する技術者を対象に先端技術を取得させる。

地域共同研究センターによる人材の育成（帯広畜産大学）

産学官連携による地域産業振興の拠点的な存在となっており、民間との共同窓口が設置され企業・大学・行政が連携しながら技術力の向上や新製品の開発支援を行っている。（アグリバイオ人材育成事業）

新規学卒者等に対する職業訓練（北海道）

道立高等技術専門学院において、新規学卒者や離転職者等に対し、技能・知識の付与やその職業能力を再開発することにより、就職を容易にし職業生活の安定を図る。

機械工業振興事業（社団法人北海道機械工業会）

本道の機械工業及び関連工業の振興を図るため、人材の育成・確保、産業技術開発の促進、企業化支援の事業を実施する。（北海道補助事業）

インターンシップ推進事業（北海道）

北海道立高等技術専門学院において、学生の実践的な技能・技術の習得と産業界のニーズに応じた人材の育成を図ることを目的にインターンシップを実施する。

デュアルシステム推進事業（北海道）

高卒未就職者等の若年者に対し、職業教育訓練と一体となった企業実習を組み合わせ、実践的な職業能力開発を行い、安定就労への円滑な移行を図る。

### （３）人材の確保 - 3 関連

人材誘致推進事業（北海道）

道外に在住する高度技術者等のU・Iターン就職を促進するため、首都圏などの相談体制を整備し、求人・求職情報の提供や北海道人材誘致推進協議会と連携して全国的なPRを展開するなど本道への人材誘致を推進する。

高校と地域産業界が連携して行う取り組み（高校、関連機関、活性化協議会）

専門高校と地域の産業界が連携した「ものづくりを志向する人材の養成」に取り組む。

### （技術支援等に関する事項）

#### （１）ものづくりの技術支援 - 1 関連

北海道産業振興条例に基づく技術支援（北海道）

北海道産業振興条例に基づき高い経済効果を及ぼす産業や地域の特性に応じた産業等を重点的に、新分野・新市場進出等を目指す中小企業の取組を支援する。

#### （２）試験・研究機関による技術支援 - 2 関連、

北海道立十勝圏地域食品加工技術センターの取り組み

食品工業の振興や加工技術高度化の支援を実施する。

北海道立食品加工研究センター（江別市）、北海道立畜産試験場（新得町）、北海道

立十勝農業試験場（芽室町）などの研究機関や帯広畜産大学と連携を図りながら、地域ニーズに対応する食品加工に関する「試験研究」、「検査分析」、「技術支援」などを行う。

十勝産業振興センターの取り組み

機械・金属・木工・電子など各種産業の支援を実施する。

地域ニーズに対応する「試験研究」、「試験分析」、「技術支援」などや、技術支援アドバイザーによる企業巡回指導等を行い管内企業の生産ラインの改善等の指導に取り組んでいる。北海道立工業試験場との連携により技術指導を行う。

北海道中小企業総合支援センターの取り組み

中小企業相談士を配置し、経営・技術・資金・法律・創業・新規事業についての相談の実施。（事務所：十勝産業振興センター）

帯広市と帯広商工会議所の取組

社団法人発明協会北海道支部による知的財産に関する無料相談の実施。

（会場：十勝産業振興センター）

（その他円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

（１）企業立地促進のための優遇措置等 - 1 関連

北海道産業振興条例

工場その他の新設・増設に対する助成

帯広市企業立地促進条例

工場等の新設・増設に伴う設備投資に対する助成、新規雇用に対する助成

音更町工業立地促進条例

事業所の新設・増設等に伴う固定資産税相当額を５年間助成、新規雇用に対する助成、土地購入資金の利子補給を７年間

幕別町企業開発促進条例

工場の新設・増設に伴う固定資産税相当額を５年間助成、新規雇用に対する助成  
用地取得価格の１０％を助成

池田町企業立地促進条例

工場の新設・増設に伴う固定資産税相当額を５年間助成、新規雇用に対する助成

本別町企業誘致条例

工場の新設・増設に伴う固定資産税相当額を５年間助成

浦幌町企業誘致促進条例

工場の新設・増設に伴う固定資産税相当額を７年間助成、新規雇用に対する助成

広尾町企業振興促進条例

工場の新設・増設に伴う固定資産税相当額を５年間助成

( 2 ) 企業立地促進のための低利融資 - 2 関連

北海道中小企業総合振興資金貸付金 ( 北海道 )

中小企業者等の経営基盤の強化、事業の活性化を図り、本道産業経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託して、中小企業に対する融資を促進する。「企業立地貸付」では、工場、事業所等を新增設する事業者に対し、事業の実施に必要な資金を供給する。

( 3 ) 企業誘致促進事業 - 3 関連

企業誘致促進事業 ( 北海道 )

国内外からの幅広い産業・機能の立地を促進するため、企業立地セミナーの開催等各種企業誘致活動を展開する。( 北海道企業誘致推進会議負担金等 )

地元大学出身者のリスト作成 ( 活性化協議会 )

企業役員のリストを作成し、企業訪問に結びつける。

首都圏での企業誘致活動の実施 ( 活性化協議会 )

企業誘致フェアなどへの出展を行う。

8 産業集積の形成等に密着な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

( 1 ) 「北海道企業誘致推進会議」の活用

企業の経済活動の範囲は、行政区単位にとらわれず複数の市町村や都道府県にわたるものであることから、各地域の役割分担を意識し、総合的かつ機能的に支援を提供できる体制の構築が必要となる。

昭和53年に国、道のほか市町村や民間機関が参加して、「北海道企業誘致推進会議」を設置し、現在では、経済団体や金融機関、団地分譲主体等も含め21団体が参加している。「北海道企業誘致推進会議」では、構成団体の連携のもとに、裾野の広い自動車産業や、IT関連産業、リサイクル関連産業、試験研究施設等の誘致に取り組んでいる。

具体的には、市町村長、経済団体の長と知事が連携したトップセールスを実施するほか、企業立地セミナーや道内視察対応など、企業ニーズに対応した積極的な企業誘致活動を展開している。

( 2 ) 地域における産学官連携の取り組み

企業のニーズは、事業用地の選択から各種の行政手続き、資金面での相談、人材の確保、技術相談、そしてベンチャー企業の起業に至るまで多様であり、これらを支援するためには、自治体による各種施策のほか、大学等の学術研究機関、地元経済団体及び金融機関との連携が必要である。

本地域においては、十勝支庁をはじめとして、市町はもとより、各インキュベーション

施設、金融機関、帯広畜産大学、(財)十勝圏振興機構などの関連機関と連携して、企業のニーズに合わせた総合的な支援を行っている。

また、帯広市においてはリサーチ&ビジネスパーク構想(産学官連携事業)を策定し、具体的な事業を展開していく。

### (3) 市町及び道(支庁)の緊密な連携

市町と道は、連携して企業の設備投資計画等の情報収集を行う。

市町と道は連携して計画的に企業訪問を行うほか、道外(東京・大阪)を会場とした企業立地説明会を開催し、本道の産業振興の取り組みと優れた立地環境をPRしていく。

## 9 市町及び道における企業立地及び事業高度化に関する手続の迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

### (1) 企業立地にかかるワンストップサービス体制の整備

企業立地に当たって、北海道では関係部課との連携による企業の各種相談への対応や、工場等を立地する際の各種申請や届出等の手続が円滑に進むよう、これら相談に一元的に対応する相談窓口として「企業立地総合支援室」を本庁(経済部産業立地推進局産業立地課)に設置するとともに、「企業立地総合支援室」では、立地企業が許認可等の担当部課をそれぞれ訪問する必要がないよう、担当各部課で構成されている「企業立地連絡会議」を招集し、各種申請手続き等の相談に一括して対応することとしている。

また、具体的な各種申請や届出に当たっても、それぞれの担当部課が立地企業の相談希望日と個々の実務担当者との調整を行い、一度の来庁で行政手続が済むよう、立地企業を支援するとともに、事務進捗のフォローアップも実施することとしている。

これらのサービスは企業から寄せられる工場立地に伴う関係法令に係る諸手続きを含めた相談について、本庁と支庁に設置した「企業立地総合支援室」で一元的に対応するものであり、本地域においても、企業立地に関する各種申請等について、北海道、十勝支庁と密接な連携をとりながら迅速に対応していく。

### (2) 地域における企業立地連携体制の構築

1市6町においても、北海道、十勝支庁等の関係機関と密接な連携をとりながら、企業立地や事業高度化に関する様々な手続きや相談に対して、帯広十勝地域産業活性化協議会の積極的な関与のもと、企業立地の促進に向け迅速な対応を図っていく。

## 10 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

### (環境の保全に関する事項)

工場の立地等産業の集積促進に当たっては、環境基本法等の環境保全関係諸法令に基づき公害の防止はもとより、環境保全に十分配慮するとともに、エネルギー利用の効率化、健全な水循環機能の保全、適切なりサイクル・廃棄物処理によって、大気環境、水環境、土壌環境への負荷を出来る限り増加させないように努める。

環境保全については、環境基準の達成を図るため、大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の環境関係法令及び北海道公害防止条例に基づき、ばい煙、粉じん、排水等について、各種規制の遵守状況を監視し、必要に応じて指導を実施する。

また、住民に対して説明等が必要な場合は、説明会を開催するなど、広く住民の理解を得ていく。

廃棄物処理については、北海道が策定した「北海道循環型社会推進基本計画」に基づき、廃棄物の発生・排出の抑制及び再利用等を促進することとし、産業廃棄物処理施設の整備についても、環境保全に十分配慮しながらその確保が図られるように努め、産業廃棄物の適正な処理を推進する。

また、帯広十勝地域は美しく豊かな自然に恵まれており、本地域の開発に当たっては自然公園や環境緑地保護地区等の優れた自然環境を有する地域の景観や自然環境に影響を及ぼす恐れのある開発行為に対して、適切な指導を行い、良好な自然環境を極力保全していくとともに、市街地等の保全と緑化を積極的に推進する。

平成20年7月、帯広市は内閣官房から「環境モデル都市」に選定され、平成32年から42年までに室温効果ガスの年間排出量を30%以上削減(2000年度比)の達成を目指し、市民の意見をもらいながらアクションプランを策定し、具体的な行動を開始していく。

このほか、文化財の保護については、文化財保護法の趣旨に基づき、文化財の保護に細心の配慮をし、特に埋蔵文化財の保護には十分配慮する。

### (安全な住民生活の保全に関する事項)

北海道においては、平成17年4月1日に施行した「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例」に基づき、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する基本理念を定め、北海道、道民、事業者の責務を明らかにするとともに、道の施策の基本となる事項を定めることにより、犯罪のない安全で安心な地域づくりに関する施策の総合的な推進を図り、道民や観光客等が安心して暮らし、活動することができる社会の実現を目指しており、このための推進体制として、北海道、市町村、道民、事業者、関係団体等からなる推進会議を設置し、以下の取り組みを行うこととしている。

- ・ 防犯設備の整備
- ・ 警察への連絡体制の整備

・ 地域住民の理解・意識高揚

こうしたことから、帯広十勝地域においても、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穩の確保のため、警察をはじめ関係機関との連携を図りながら、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに向けた取り組みを行っていく。

- ・ 事業所付近で犯罪被害に遭わないように、防犯カメラや照明設置等防犯設備の整備に努めること。
- ・ 道路・公園及び事業所等における植栽の適切な剪定により、見通しを確保するほか、空地等が夜間において地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底する等防犯に配慮した施設の整備及び管理に努めること。
- ・ 交通事故や犯罪を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより、歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めること。
- ・ 地域安全活動を推進するため、警察、自治体及び地域住民などとの連携により、共同した地域防犯活動と地域住民に対する支援に努めること。
- ・ 従業員の法令教育による遵法意識の浸透及び従業員、顧客等が犯罪被害に遭わないための指導に努めること。また、外国人の従業員に対して日本の法制度についての教育・指導に努めること。
- ・ 犯罪や事故防止、地域の安全確保のために必要な経費等の支援に配慮すること。
- ・ 暴力団等の反社会的勢力の排除に努めるとともに、同勢力からの様々な要求に応じないこと。
- ・ 犯罪防止のため、外国人を雇用しようとする際には、旅券等により、当該外国人の就労資格の有無を確認するなど必要な措置を講じること。
- ・ 事件発生時において迅速な対応をとるため、警察への連絡体制の整備と捜査への協力を努めること。
- ・ 事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たっては、犯罪のない安全で安心な地域づくりの見地から地域住民の意見を十分に聴取して進めること。

11 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われている場合において、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

(農用地利用調整を行う重点区域箇所)

なし

## 1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

### 地域産業活性化協議会での合意形成

「地域資源関連産業」、「機械・金属関連産業」、「環境・リサイクル関連産業」の集積形成を効果的かつ相乗的に促進していくためには、帯広十勝地域産業活性化協議会構成員間での情報の共有化を図り、それぞれの構成員が実施する地域経済活性化に資する関連施策の連携を図るとともに、本道の集積地域のPRや企業情報の収集に努めるなど、産業集積の形成及び活性化に取り組む。

### 国による連絡会議の設置と積極的な活用の促進

北海道や関係市町、事業者等は、企業立地手続き等に関連する機関により構成される国の連絡会議や地域ブロック会議と連携することにより、北海道企業立地支援センターが提供するワンストップサービスを積極的に活用し、「地域資源関連産業」、「機械・金属関連産業」、「環境・リサイクル関連産業」の集積を促進するとともに、そのサービスや機能に関しては積極的に提案していくよう努めていく。

### 全道の地域産業集積拠点との連携

本計画の推進に当たっては、道内各区域の地域産業集積拠点との連携を図り、人材育成及び技術力向上の面から、コーディネーターの巡回指導などによる立地企業への取引促進など、集積効果が全道に及ぶよう積極的に取り組んでいく。

## 1 3 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成25年度末日までとする。

計画は経済社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行うこととする。